

市民会館及び市民体育館 再整備等特別委員会

令和3年5月28日（金曜日）

開 会

(午後 1時28分)

○河野芳徳委員長 それでは、全員そろいましたので、始めさせていただきます。

ただいまから、市民会館及び市民体育館再整備等特別委員会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表により行います。

これより議事に入りますが、委員長から執行部に対しまして申し上げます。

説明、あるいは答弁につきましては努めて簡潔明瞭にされますようお願いいたします。

なお、発言については、委員長の許可を得てから職名及び氏名を述べ、発言していただくようお願いいたします。

議事に入る前に、傍聴者が見えておりますので、委員会条例第19条第1項により許可したことを報告いたします。ただいまから入室しますので少しお待ちください。

[傍聴者入室]

議事に入る前に、傍聴者の皆様に申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

また、傍聴者の皆様は、議事について可否を表明し、また、騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に願います。なお、この命令に従わないときは、地方自治法第130条第1項の規定により退場を命じますので、念のため申し上げておきます。

それでは、本日の議事につきましては、お手元の日程により行います。

市民会館及び市民体育館の再整備等について、(1)市民説明会の開催状況と主な質疑内容についてから(3)執行部における今後のスケジュールについてまで、執行部に一括して説明を求め、説明終了後に質疑を行います。

説明を求めます。

浅見公共施設マネジメント推進室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見です。よろしくお願いいたします。

それでは、説明をさせていただく前に、本日お配りしました資料についてご確認いただきたいと思います。

青いファイルとじになっていまして、その中に、市民説明会会議録、3月19日①、②、3月20日、3月22日となっており、次に市民検討委員会の第2回目から5回目までの会議で使用した資料と、その会議録概要となっております。最後に今後のスケジュール案を記載しております。ご確認いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、まず、ご指示いただきました1番目の市民説明会の開催状況と主な質疑内容についてご説明申し上げます。

市民説明会会議録をご覧ください。

当初の予定では、令和3年1月下旬に市民説明会を市内各所で開催する予定をしておりましたが、1月初旬にコロナ禍による緊急事態宣言が再発出されたことから延期しまして、その宣言解除後の令和3年3月に市民説明会を3日間、計4回の説明会を実施しました。その概要についてご説明いたします。

3月19日金曜日は、市民体育館会議室で14時からと16時からの2回実施しました。14時から23名が参加し、16時から7名が参加、3月20日の土曜日は、市民会館の会議室で10時から行い、30名が参加しました。3月22日月曜日は、総合福祉センターホールで午後2時から行い、6名が参加し、合計で66名の市民の方に参加いただきました。

説明の内容としましては、昨年11月25日に市議会全員協議会で説明させていただきました内容と同様で、志木市公共施設等マネジメント戦略と志木市公共施設適正配置計画について、その概要をご説明いたしまして、その後、市民会館と市民体育館の整備手法の比較・評価の結果と整備方針について説明をさせていただきました。

主な質疑や意見としまして、市民会館用地に再整備する建物は建つのか。志木第二小学校、志木第四小学校を統合し、空いた土地に市民体育館を建てればよいのでは。十分に駐車場を確保できるのか。館地区に公共施設がなくなる。体育館が遠くなる。体育館の耐震性能に疑問。複合化は決定事項なのか。結論ありきではないか。それから、田子山富士から富士山への眺望について配慮してほしい。また、ホールの客席は引き出し式にしてはどうか。複合化のポイントはコストであることは理解した。複合化ありきの意見もあるが、基本的に市の方針は理解する。利用者のことを考えた施設としてほしい。市民体育館下の調整池の機能は残してほしいなどの質疑や意見がありました。詳しくは、議事録をご参照いただければと思います。

いただきました意見等につきましては、検討委員会での参考とさせていただきます。

次に、2番目の基本計画策定検討委員会の開催状況と主な検討内容についてご説明申し上げます。

前回、1月27日の特別委員会で、第1回の検討委員会の内容をご説明したとおり、1月中旬に第2回目の検討委員会を予定しておりましたが、市民説明会と同様に緊急事態宣言再発出により延期としまして、3月24日の水曜日に第2回目の検討委員会を開催いたしました。検討委員会第1回をご参照いただければと思います。

この会は、再整備施設の基本方針と、利用状況から見た諸室の考え方についてご議論いただきました。

主なご意見としましては、基本方針では、志木市に見合ったコンパクトな地域における方針を決めたい。志木市民がわくわくするようなコンセプトづくりが必要である。基本コンセプトは検討を進めていく中で固めていくなどの意見をいただき、基本コンセプトは、検討の中で調整をすることとなりました。

次に、利用状況から見た諸室の考え方では、面積削減だけでなく、唯一無二の特色ある施設整備にしたい。諸室は多目的利用ができるようにしたいなどの意見をいただきました。また、次回までにお勧めするホールや体育館について、アンケートを検討委員の皆様にお願ひしたところでございます。

次に、第3回をご覧いただきたいと思います。

第3回は、4月12日の月曜日に開催し、前回お願ひしたアンケートにより、各委員よりお勧めする各施設のポイントなどを発表いただき、今後の議論の参考としていくことを確認しました。

議題としまして、市民会館のホールと管理棟の在り方と、複合施設に求められる機能と配慮事項についてご議論をいただきました。

市民会館ホールと管理棟の在り方については、近隣に収容人数の大きな施設があるため、ホール客席を多くする必要はないのではないか、500席程度の施設で椅子の質をよくするなど、観客が快適に過ごせる質の向上を求めたほうがよい。大きな施設にない特色を出せるホールとしたほうがよい。管理棟の機能については、フォーシーズンズ志木8階に常設移転したほうが利用しやすい。新施設は、ホールと体育館に特化し、今後を見据えた施設としてほしいなどの意見をいただきました。

求める機能と配慮事項では、機能も大事だが、単純にこんな場所にしたい、こういう空間にしたいなどのイメージが大事だ。若い世代が行ってみたいと思う施設であってほしい。カパルの部屋などの企画をするのでもよいのではないかという意見もいただきました。

次に、第4回をご参照いただきたいと思います。第4回は、4月23日金曜日に開催し、ホールや管理棟の在り方について再確認し、複合施設に求められる機能と配慮事項、ホール機能と体育館機能についても備える内容についてご議論いただきました。

ホール機能の備える内容としましては、特に交流機能に関しては、市民会館と市民体育館の利用者以外にも訪れやすい施設が交流しやすいのではないか。同じ施設内であれば、目的以外の催物に立ち寄り、交流が生まれる。部屋を借りなくても簡単な打合せができるスペースがあるとよい。志木市の特産物を販売するなど、志木市の情報発信ができるスペースがあったらよいのではないか。ホワイエに常設展示場所を確保すると、常に展示物が見られる。ホールの客席は可動式とし、多目的に使用するように工夫する。楽屋やリハーサル室などの出入口は舞台とは別に出入口があると、多目的に利用できるのではないかなどのご意見をいただきました。

体育館機能に備える内容としましては、可能なものはフォーシーズンズ志木8階に移転したほうがよいのではないか。民間企業が参入しやすいトレーニングルームやエクササイズルームは必要性が低いのではないか。民間のスポーツジムは高額なので、気軽に利用できる公共のものを残してほしい。武道場については民間では参入しにくいいため、公共で整備する必

要があるのではないか。卓球場やバドミントン、トレーニングルームなどは、利用頻度が高いが、対象者を想定しながら民間とのすみ分けができないか。現在では、体育の授業にダンスがあるなど、時代の変化に合わせ、柔軟に考える必要もあるのではないか。絵画の見学など、スポーツとは別の目的で来場した人が、気軽にスポーツを見学し、興味を持ってもらう工夫が必要であるなどのご意見をいただきました。

次に、第5回目を参照いただきたいと思います。第5回目は、5月19日の水曜日に開催しましたが、4月28日からまん延防止等重点措置の対象地区となったことから、会議時間を1時間とし、前回まで各諸室の機能のうち、議論が進まなかったアリーナの観客席、トレーニングルーム、交流機能、駐車場の在り方について焦点を当ててご議論いただきました。

主な意見としまして、アリーナの客席では、今までの利用状況から、客席は現状程度は必要ではないか。観客席を利用していないときの活用方法の検討が必要ではないか。他市の体育館では、観客席の通路をランニングコースとして使用している。客席を可動式にし、平場に卓球台を置くなど活用はできないのかなどご意見をいただきました。

トレーニングルームでは、新たな施設にトレーニングルームは不要であり、必要であればフォーシーズンズ志木8階に配置してはどうか。トレーニング室の必要性はあると考えるが、対象をどのように考えるかが必要ではないか。広く市民に利用してもらうために、健康づくりを支援するような施設がよいのではないか。民間施設とのすみ分けが必要ではないかなどのご意見をいただきました。

交流機能では、コンビニを常設することで、利用者以外の利用も考えられるのでは。常設店舗は利用状況から困難ではないか。イベント等単発での飲食店等の出店は可能かなどのご意見をいただきました。

駐車場では、地下利用なども考え、できるだけ多くの駐車台数が必要ではないか。舞台の道具など搬入を考慮してほしい。イベント等の際に駐車場にキッチンカーを配置する場合、必要な設備はあるのか。送迎スペースを設けたほうがいい。市の中心に位置することから、可能な限り公共交通機関を利用してはどうか。公共交通機関が整備されていない地域はどうするのか。市役所駐車場を利用する場合、その送迎は可能なのか。市民会館と市民体育館の間の道路はそれほど広くないが、そこに車が来て大丈夫なのかなどのご意見をいただきました。

その中で、送迎についてはコスト的に可能なのかということと、道路の通行量の状況について、次回までに事務局で確認することをその場で指示をされました。

なお、次回は6月14日月曜日を予定しており、これまで議論していただいた内容をまとめるとともに、本事業の建設手法や運営手法について説明する予定にしており、6月末には基本計画の素案をまとめたいと考えております。

次に、3番目の執行部における今後のスケジュールについてご説明を申し上げます。

今後のスケジュール案をご覧いただきたいと思います。

本日、特別委員会の開催の後、庁内での調整や検討委員会での議論のまとめなどを経て、最終的には6月末までに基本計画の素案を完成させる。その後、7月上旬から8月上旬にかけ意見公募手続きを実施し、8月中旬には最終版の基本計画を策定したいと考えております。その後、設計候補者選定のための設計プロポーザルを実施し、10月末には設計者を決定し、基本計画に着手したいと考えております。

設計の期間は、基本設計、実施設計合わせまして2年を予定して、令和5年度には既存の市民会館の除却に着手し、令和6年から7年にかけて建設工事を実施し、令和8年度には建物を完成させ、準備期間を経て新施設の開設を目指したいと考えております。

説明は以上になります。

○河野芳徳委員長 ありがとうございます。

質疑に入りますといいましても、まとめてコンパクトに言っていた部分なんですけれども、なかなか質疑するという部分でも難しいかなとは思いますが。

今、報告を受けた中で、実際問題、市民会館の機能をどうするというのと、市民体育館の機能をどうするというのと、公共部分をどうするかという部分で検討委員会では話し合われております。その中に対して、今こういった意見が出ている。それ以外にも皆様方にはいろいろなご意見というのをいただいていると思いますので、その旨ぜひ質疑していただいて、やっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、阿部委員。

○阿部竜一委員 検討委員会の中では、場所についての検討というのはまだされていないというところでよろしいでしょうか。建てる場所について。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見です。

場所については、一番最初に基本方針のところでご確認いただきまして、この場所、市民会館用地でということ考えております。

○河野芳徳委員長 阿部委員。

○阿部竜一委員 じゃ、もう場所として、検討委員会で話し合うということはもうないということですか。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見です。

1回目の検討委員会の中で、この場所についてのご議論を少しいただきましたけれども、そこでここじゃないほうがという意見については特に出ませんでしたので、こちらでの整備

で進めさせていただきます。

○河野芳徳委員長 ほかにございますか。

天田委員。

○天田いづみ委員 まず、資料についての確認なんですけれども、検討委員会の資料で、4回目までは議事概要が入っておりますが、5回目のところはそれがございませませんが、ちょっと質疑の前に資料の確認だけ。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

大変申し訳ありません。第5回は、まだ終わって数日たっていないものですから、議事録がまだまとまっていない状況でしたので、ちょっとこちらは省略をさせていただいているような状況です。

○河野芳徳委員長 天田委員。

○天田いづみ委員 例えば、大変恐縮ですけれども、その旨最初におっしゃっていただければ、皆さん分かりやすかったかなと思いますので、次からはよろしく願いいたします。

私、検討委員会を5回目まで大体傍聴させていただきました。この間の第5回の検討委員会を傍聴させていただきながら、私自身もなかなか、前もってあらかじめ提言してこれなかった視点を自分で気づき、申し訳なかったなという思いとともに、意見として述べさせていただければと思います。

1つは、健康政策という視点です。確かに昭和50年代からの従来の公共施設の考え方であれば、公共施設に求められる、例えば市民会館、市民体育館なら市民体育館の機能、何と何と何がどれだけ必要かという、割とハード的な発想で決めてきて、健康政策は、市民体育館にこういう機能があるからここでこういうことをしましょうとか、あと、民間で足りないところはこういうところを用意しましょうとか、さらに、近年は縦割りを廃止するような施策になってきましたけれども、どうしても高齢者は高齢者、子どもは子ども、健康づくりは健康づくりというふうな感じでばらばらと来たと思うんですけれども、やっぱりここで複合施設で100年持ちこたえる施設を造ろうというときに、やはり健康政策という部分で行けば、スポーツ施設ではあるけれども、やはり市の真ん中であって、ほかにそんなに健康づくりの施設があるわけでもないですから、やはり市民の健康づくりに向けてという視点で気になったのが、生涯学習課が出ていらっしゃるけれども、健康政策課とか健康増進センターだとか、あの辺の部局と連携が果たしてできているのかなという、連携しながら検討がされているのかなというところがとても気になりましたので、そこをご答弁いただければと思います。それが大きく1つ目です。

それから、2点目なんですけれども、同じようなことで産業観光課、縦割りでいうと産業

観光課になりますけれども、この間、コンビニだとかカフェを入れるの入れないのという議論を聞きながら、最初はみんなコンビニがあったほうが便利だよねというふうに盛り上がっていたんですけども、やはり集客がないときは、やはり利用者がなければ大学のコンビニでも簡単に衰退しちゃいますよというお話もあり、近くにコンビニもありますし、やはり施設ありきで考えるのではなくて、周辺の商店街等も含めて、やはりまちづくりという視点で、この市民会館、市民体育館があることによって、どのように志木駅から市役所までの回遊性を担保していくかだとか、これは新市庁舎の議論のときにも、1回市役所の中で議論が行われた記憶がありますけれども、やはりそうなってくると今、ここで産業観光課が中心市街地でプロポーザルを始めるんですか。そういうところにやはり連携を図りながら検討する必要があるんじゃないかなと思いました。それが2点目です。

まずはそのところお伺いしたいと思います。

○河野芳徳委員長 答弁を求めます。

土崎課長。

○土崎健太生涯学習課長 生涯学習課長の土崎と申します。

まず、1点目のご質問の件なんですけれども、生涯学習課で実施をしているスポーツ推進計画と、あと健康政策課で実施をしているいろは健康21プラン、こちらについては、ともに連携をして進められております。それぞれの計画の検討会議の際も両課が入って進められておりました。したがって、今現在、この再整備の検討委員会に生涯学習課が入らせていただいておりますけれども、これは、市の健康政策の観点からも含めて進められているとお考えいただければと思います。

以上です。

○河野芳徳委員長 松田副室長。

○松田 淳秘書政策課副課長兼公共施設マネジメント推進室副室長 公共施設マネジメント推進室副室長の松田です。よろしくお願いします。

2点目の産業の観点といいますか、まちづくり中心市街地活性化の観点でございますけれども、天田委員のおっしゃったとおり、現在、中心市街地活性化計画については、産業観光課で策定を今年度進めるという形になっておりまして、やはり中心市街地活性化計画の中で、やはり志木駅から市役所新庁舎のいろは親水公園のところというところで、その活性化というところも入っておりまして、当然この新しい複合化施設、もし市民会館の用地に建てるとなれば、その地区のエリアの中で入ってくるものになりますので、そういったところとも連携しながら、計画は策定していくというふうに聞いております。

以上でございます。

○河野芳徳委員長 天田委員。

○天田いづみ委員 今の点からですけれども、産業観光課で連携しながら検討していくと聞い

ていますというのは、それは当然だと思うんですけども、私がやはり検討委員会を傍聴していて気になったのが、もっと言うと、市はお分かりになっていると思うんです。だけれども、検討委員の方々は、中心市街地を検討しているとかというのはご存じないわけですし、やっぱり市民会館、市民体育館と言われたら、やっぱりそこにどういう機能となるじゃないですか。周辺との関係性というところは、やっぱりさすが早稲田大学のまちづくりをされた市川先生が、やっぱりエリア全体で考えて、まちづくりとして活性化していったほうがいいんじゃないかとおっしゃってくださいましたけれども、やっぱりそういうところのアナウンスというか、市として市の政策というところが、私は検討委員会を聞きながら言うんで本当に恐縮ですけども、やはりもう少しどの段階がいいのか、やはり検討委員の方々にも現在こういうことを計画していますよとか、アナウンスしていきながら検討していただかないと、皆さんとても一生懸命なのでもったいないなと思いましたので、そこはちょっとこれからでも参考にさせていただければと思います。

それから、健康政策なんですけども、大変恐縮ですけども、生涯学習課が代表で出ているというお話がありましたけれども、健康政策課と具体的にこの件に関してビジョンなり、市民会館・市民体育館にどういった機能を持たせていくのかですとか、市民全体の健康づくりの中での位置づけとか、そういう議論が図られてきているのかというと、していない、ということでしょうか。ちょっとそこを答えていただけますか。

○河野芳徳委員長 土崎課長。

○土崎健太生涯学習課長 生涯学習課長の土崎と申します。

私は4月からになるんですけども、4月以降につきましては、今現在、具体的な会議等も含めて実施はまだしていないところですけども、今後、具体的なものを含めて連携を取っていきたいと考えております。

以上です。

○河野芳徳委員長 天田委員。

○天田いづみ委員 分かりました。ぜひ今後よろしくお願ひしたいと思います。

それで、全体的になんですけども、やはり健康づくりもそうですけれども、100年もつ建物をとなってくると、検討委員の方からの意見もありましたけれども、トレーニング施設なんかも含めて、既存の今までの従来の市民会館・市民体育館の考え方で設置してしまったりすると、市民の方のお話によれば、マスコミでも報道されていましたがけれども、この頃コロナがきっかけでスポーツクラブ離れもあるようで、自宅に健康器具を持ち込んで健康づくりをしたり、筋トレも、みんながみんなというわけではないけれども、やっぱりそういうことも盛んになってきていますよね。ですから、もう既存の考え方を廃して、やはりどんと屋根を、スペースを造って、市庁舎もその時代時代の社会の変化に合わせて柔軟に対応できるようにしていきましょうということをやっているじゃないですか。だから、やはり市民会

館・市民体育館も、今までがそうだったから市民会館・市民体育館複合施設と言っていますけれども、例えば健康文化交流プラザですとか、検討委員会でも健康づくり、交流というところが大きく出ているようですし、やはりどのような形でも、その時代や社会の変化、そしてその時々の方々のニーズに応じて使っていられるような、災害対策はもちろんですけれども、そういった考え方で境目がないように、また、いろいろな機能を補完し合えるような、また将来的には本当に数少ない貴重な公共施設として、市民会館・市民体育館、災害だけではない機能がやはりどうしてもここに求められていくことがあると思うんです。例えばいろは遊学館、学社融合施設ということで出発しましたけれども、市役所の場所が、やはり水害のリスクがあるよねということで、やはり災害対策のニーズ的な機能をいろは遊学館に後づけで移したじゃないですか。そういう設備も見せていただきましたけれども、そういったことにもきちんと耐え得るような考え方でぜひ進めていただけたらと思うんですけれども、そこは公共施設マネジメント推進室のお考えをお伺いしたいと思います。

○河野芳徳委員長 答弁を求めます。

浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

今、天田委員のお話しいただいたことは当然のことかなというふうに考えております。なかなか会議の中では、今、なかなか時間を多く費やして議論するということができないような状況になっておりますけれども、何らかの形で焦点を当てながら議論をしていただいているというところで、こちら側の説明が不足しているのも確かに多かったのかなということで考えております。また次回については、その辺も含めた形でのまとめた内容での資料をご提示させていただきたいと考えておりますので、その際もまたその辺についても触れていきたいなというふうに考えております。

また、将来的な話につきましては、当然今お話しいただいた内容もそうですけれども、検討委員会の中でも、一番多く出てくる言葉としては、多目的に使えるという表現を各委員がされていまして、そういう意味では、今、天田委員が言われた後々どういう形でもということには対応が可能なのかなというふうに考えています。

ただ、特に今、トレーニング室につきましては、今現状としまして、要はパワー系のトレーニング器具、それから健康系のトレーニング器具が混在しているような形になりまして、その使い勝手的にはパワー系が使っているときはなかなか健康系の方は近くに寄れないみたいなところがあるような話もちよっと聞いたことがありますけれども、そういうことから、そういうものについて、どういう形で方向性を出していけばいいのかなということで、検討委員会の中では健康づくり的なところの内容を、また、逆にパワー系の内容については民間のジム等でお願いができるような形でのすみ分けをしたらどうだというご意見も今いただい

ているところです。内容についてはまた一度整理をしまして、最終的な計画の素案をつくっていきたいと思っております。

○河野芳徳委員長 天田委員。

○天田いづみ委員 ありがとうございます。

土崎課長もご答弁くださいますし、今、浅見室長もご答弁くださったところですが、ぜひその健康の部分については、非常に志木市は特に力を入れていますし、最重要課題だと思うんです。やはり要介護や病気になる前の、高齢者だけじゃないですよ、若い子どもときからの健康づくりにとても力を入れ始めていますので、ぜひ健康政策ですとか、今ワクチンで忙しいとは思いますが、健康増進センターですとか、長寿応援課ですとか、児童のほうも含めて意見交換を一度だけではなくてきちんとしつつ、健康づくりに向けていただきますようよろしくお願いいたします。

以上です、ありがとうございました。

○河野芳徳委員長 ほかにございますか。

与儀委員。

○与儀大介委員 前回の説明の中では、単独建て替えの場合は、国からの活用できる財政措置はなく、複合化においては国からの援助を受けることができるというような説明を受けていたと記憶しているんですけども、この議事録の答弁の中で、複合化の場合活用できる可能性のある財政措置があるというような答弁があるんですが、複合化で建設したとしても、財政措置は受けられるかもしれないし、受けられないかもしれない、分からないということなんでしょうか。

○河野芳徳委員長 答弁を求めます。

松田副室長。

○松田 淳秘書政策課副課長兼公共施設マネジメント推進室副室長 公共施設マネジメント推進室副室長の松田です。

今、与儀委員からおっしゃっていただいたところなんですけれども、国からの財政措置につきましては、やはり国の予算の関係等もございまして、現時点では例えば補助ですとか交付税の措置がつくものであっても、やはり国の計画が最終的には出てこない分からないという部分もございます。ただ、国の方向性として、現在、複合化の施設については交付税の措置があって、国としても公共施設マネジメントによって施設をまとめて複合化していく、コンパクトにしていくというようなことが出ていますので、そういった意味では、国の方向性からいっても複合化については、少なくとも今年度につきましては交付税措置がございまして、そういった意味で可能性というような形で答弁をさせていただいているような形になります。

○河野芳徳委員長 与儀委員。

○与儀大介委員 どのタイミングで確定できるのか、着工しないと確定できないのか、それとも着工して初めて財政措置が活用できる、できないのかが分かるのかということ、着工する前に活用できないということが確定した場合でも、複合化のこの計画は進めるということなんでしょうか。

○河野芳徳委員長 答弁を求めます。

松田副室長。

○松田 淳秘書政策課副課長兼公共施設マネジメント推進室副室長 公共施設マネジメント推進室副室長の松田です。

今おっしゃっていただいたところ、いつ決まるのかということにつきましては、例年で行きますと、国でもそういった地方債の交付税の関係の計画というのが、大体年内ぐらいには一度公表されるような形で方向性は示されるということになりますので、最終的にはそういったものを見ればどうなるのかというのは分かるところなんですけれども、現在聞いているところでは、公共施設の複合化についての交付税措置については、一応継続の方向で国のほうも検討しているということが報道では出ておりますので、現在のところ、活用ができるのではないかとこの方向性で議論は進めさせていただいております。

○河野芳徳委員長 松田副室長、そこで確定がいつなのか、うちが例えばいつになったら交付税がもらえるかというのが全て申請して出てくるのかということ、もし交付税がもらえないことが分かっても、複合で計画しているからそれでも行くんですかという質問です。

要は実施設計を出して、何かをやり出した段階で交付税措置がうちは確実にもらえるということが分かるのかということ、その旨、もしその段階で駄目よとなったとき、それでもそのまま建てるのかという質問だと思うんですけども。

浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

今現在、この対象となる交付税措置は、基本的には今年いっぱいなんです。ただ、今、松田のほうからもお話しさせていただきましたとおり、国の中では、その交付税の措置について延長する考えで今検討に入ったということでの報道が出ておまして、それが多分近々というか、年度内には別の方向性が出てくる、まず、報道を見る限りでは計画されるということがほぼ決まっているような内容になっていましたので、今の段階では、それをもって進めていきたいということで考えております。なくなるという選択肢は、私どもは、今現在持っていないという状況です。

○河野芳徳委員長 ほかにございますか。

古谷委員。

○古谷 孝委員 今回の議事録をちょっと拝見させていただいて、フォーシーズンズ志木の8

階についての複合化を進めていくに当たって、8階の活用についても議論がされておりました、大きく分けて市民会館の管理棟とか会議室を8階にしてはどうかという話と、今回新しく出てきたのが、現在の体育館のトレーニングルームを8階に常設してはどうかというような議論がなされていると思うんですけども、その点について、執行部としての方向性をお伺いしたいというのが1点と、あと会議録の中で、館地区から本町地区に体育施設が移るといふことで、館地区にも何らかの運動施設を確保していきたいといふような答弁もあったと思うんですが、これについての方向性を含めて詳しくお伺いできますでしょうか。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

まず、マルイの8階につきましてなんですが、一応検討委員会の意見としては、ぜひマルイの8階にといふことで、絶対数使い勝手は向こうのほうが間違いなくいいといふことでの話をいただいております。市としましては、基本的に検討委員会の意見を尊重していきたいといふふうに考えております。

それから、トレーニング室をマルイの8階にといふことでの話も確かに意見として出ているんですけども、実はマルイの7階にスポーツジムがありまして、それとダブってしまうようなことはちょっとできないのかなといふことでの話をさせていただいたところ、検討委員からそれは了解しましたといふことで意見をいただいております。

それから、館地区からなくなってしまうといふところにつきましては、今、具体的に何をいふことでの話ができる状況には何もなっていない状況で、何かを考えなきゃいけないよねといふことで内部での調整を取っているところでして、正直なところ、なかなかどういふ形が取れるのか、また、仮に既存の公共施設の中でそういうものが何か活用できるのか、また、今回のマルイみたいな話として民間施設が活用できるのか、はたまた何か新しいものを造らざるを得ないのか、公共施設マネジメント戦略の中では、新たな建物は造らないといふことで計画をさせていただいております中での、ちょっとその辺での調整を今現在進めていまして、正直なところ、ほぼ進んでいないような状況でございます。

以上でございます。

○河野芳徳委員長 古谷委員。

○古谷 孝委員 ありがとうございます。

フォーシーズンズ志木の8階の件なんですが、スポーツ施設がダブってしまうので難しいという意見は了解しました。

市民会館の管理棟業務などの活用といふのがメインになってくると思うんですが、今現在、8階に総合窓口業務が第一庁舎として入っていて、その影響もあってマルイの売上げも上がっているといふふうな話を聞いておまして、現在、池袋のマルイも8月に閉店ですとか、

川口のそごうも2月に閉店ですとか、そういった近隣の市街地でのそういった大規模店舗の撤退が相次いでおりまして、その中で8階の総合窓口業務によって人の流れができて売上げが上がっているということを聞いていますので、ぜひ8階の跡地に関して、管理棟業務をもし常設する場合、何とか人の流れを巻き起こせるような仕掛けをつくっていただければと思います。

あと、館地区の跡地のことについて、まだ漠然として話が進んでいないということでお伺いしまして、こちらも現在館地区の体育館のトレーニングルームに通っている方たちが、ほとんどニュータウンなどの高齢者の方が非常に多くて、こちらに本町地区へ通うのが大変な方が多く予想されるので、そういった方々に対しての対応も考慮していただきながら、民間施設の活用も含めて検討していただければと思います。

以上になります。ありがとうございます。

○河野芳徳委員長 ほかにございますか。

水谷委員。

○水谷利美委員 まず、マルイの8階の関係なんですが、今のご答弁で行きますと、検討委員の意見を尊重して何らかのものを配備をして、これについては活用していくという方針が、内部的にはこれも固まってきているということなんでしょうか。結構マルイの8階は、賃貸料が高いというふうに思うんですけども、現在の賃貸料はどのくらいかかっているのかということをおっしゃっていただければと思います。

全体的に、やっぱり公共施設のかかる費用というものを総合的な予算といいますか、財政シミュレーションをちゃんとしていただきながら、どう上げていくかということなどを考えなきゃいけないんだろうなというふうに思いますが、その辺のことをちょっとお伺いしたいと思います。

私は、基本的には、やはりこちらに総合施設を持ってくる、複合化を持ってくるということは、大変無理があるなというのをどうしても思ってしまう。先日の駐車場の関係で相当議論になりまして、やはり今の体育館のところにある駐車場が100台で、市民会館は73台で、どれだけ増やせるかという議論が随分意見がいっぱい出ました。やはり駐車場についてはきちんとなるべくいっぱい取ってもらわないと困るという意見が非常に多かったというふうに思います。そうしますと、これは近くというようなことにもなってくるんですが、建築費がどの程度上がってくるのかなと思いついていましたということと、この周辺のやはり狭い道路に車が密集してしまっ、相当渋滞するようなことにもなってくるだろうなということも気になっています。

やはり私は、先ほど健康を重視するというこれからの課題として、今の体育館を民間にきちんと残すということは本当に大切なんだろうなと、それぞれその方向に集中するのではなくて、その地域でも運動できるような機能もきちんと持たせる公共施設を考えていくという

ようなことをしないと、全てここ1か所に集めれば良いというものの考え方はちょっとおかしいのではないかなというふうに思います。

それでお伺いしたいのは、説明会を3回やりまして、その中ではやはり残してほしいというご意見がいっぱいあったと思うんですが、これが検討委員会の中にどのように意見として報告がされて議論になったのかということをご教示をいただきたいと思いますというふうに思います。

2点お伺いします。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

まず、マルイの8階は移転することは決定したということなんですが、取りあえず今後解体する前には、その機能をマルイの8階に持っていきたい。最低限こちらの工事が終わるまでにつきましては、向こうに管理棟の機能については持っていきたいというふうに考えています。

また、その数年間の様子を見ながら、その後の状況については考えていきたいなというふうに今現在のところは考えております。

それから、賃貸料につきましてなんですけれども、賃貸料につきましては約年間6,000万円ぐらいになっています。そのほか共益費等、電気料であったり、空調使用料であったりということで、そういうものを足しますと、大体全部で1億円というような金額です。

公共施設を云々という話になってくるんですが、実際、新たに例えばあの規模の公共施設を造るとなると、かなりの金額がかかってくるかと思いますが……

[発言する者あり]

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設が云々。

[「どこ」と呼ぶ者あり]

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 そこはいいですか。

[「そんなこと言っていない。どこに何を建てるの」と呼ぶ者あり]

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 建てるんじゃなくて、建てるよなという話をしてしています。新しく別に造るとお金がかかるという話をしてしています。

次、駐車場の件なんですけれども、駐車場の件につきましては、検討委員会の中でも議論されていまして、市民説明会の中でもそれに危惧するようなご意見をいただいております。正直、我々としても、どの程度の駐車台数が確保できるのかというものについて、今現在まだ分からない状況です。ですから、お話の中でできる限り取れるような工夫をして、また、駐車場、要は自分で車を持ってこなくてもいいような仕組みづくりということも検討の中に

必要なのではないかということでの検討委員会の中でのそういう意見が出されております。そういった中での基本計画をまとめていきたいなというふうに考えております。

それから、説明会の中で体育館がなくなることにはということでのご意見については、検討委員会の中でも一番最初の検討委員会のところでそういう話を聞かせていただいております。また、その後の市民説明会の意見につきましては、市民説明会終了後の次の会議の際に、そういう意見がありましたということでのお話はさせていただいていますが、特に検討委員の中からそれに対して何がということでの意見はありませんでした。特に宗岡地区の方々に関しては、我々は近くなるからいいよねぐらいな意見で終わっています。

以上です。

○河野芳徳委員長 水谷委員。

○水谷利美委員 マルイを借りることについては、解体という仮の施設として使うというのは、これは分かります。でも、その後についてまだ未定ですという言い方をしながら、先ほどは検討委員の意見も尊重して、その部分的にはそこに施設を造っていききたいというニュアンスの話をさっきされたと思ったんです。だからそれを確認したかったわけ。

全体の計画のときに、こちらの一部をここに持っていくということなどは、内部としてはまだ議論していないという意味でよろしいですか。やるとしたら、やはり全体的な予算として、今後年間に1億円ずつかかっていくんだらうということになっていきますので、この辺の全体に対してはどういうふうに考えていくのかなというふうに思ったんですが、今の段階ではまだこれは未定ですという理解でよろしいですか。使わないこともあり得るという意味合いも含めてということでもちょっと確認していただきたいと思います。

それと、やっぱりマルイにつきましては、賃貸料が結構高いところですので、共益費を入れて、1億円ずつかかってくるということになっていきます。そうすると、このお金の使い方を全体的に考えたならば、本当にそれが正しいのかなということも思っています。

それと、市民説明会の後に様々な意見をもらってたくさん意見が出たわけですが、1回でも最初のときにその意見についてはご説明をしたということなんですが、その段階では、市民の皆さんの意見が適正に反映されていたということを思えないんです。2回目のときに改めて様々な意見が出たことについての、これはご意見というものをちゃんともらったんでしょうか。宗岡の人は近くなるからいいわって、その辺の都合のいい発言だけではなくて、それ以外に、やはりあっちに残してくれという意見がいっぱいあったはずなんです。それについては本当にどうやって受け止めてくださっているのかなというのがとても気になっているんですが、その辺の議論は、この検討委員会の中ではあまり重きを置いての議論にはならなかったのかというのをちょっとお伺いします。

○河野芳徳委員長 答弁を求めます。

浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

まず、マルイの8階につきましては、取りあえず移転するという形での内容で進めております。今現状、検討については。

それから、検討委員会での体育館を残してほしいという意見については、一番最初、町内会長とか、要は体育協会とか事業者団体の説明会で出たご意見について、1回目の検討委員会の中で内容については説明をさせていただきました。第2回目以降の検討委員会の中で、市民説明会の中で出た意見をお話をさせていただきました。実際、説明会の中で、そのまま残してほしいという直接的な言い方の意見というのはさほどなかったです。それ以外の前向きなご意見等もいただいた部分もありましたので、そういうものも含めてご説明をさせていただきましたところ です。

その中で、当然のごとく、検討委員の中では、地域的には大体市内全域から皆さん集まっていたような結果としてなっております。その中では、やはり市全体として考えた際に、この場所に集約したほうがいろんな意味で得策じゃないかということのご意見というよりも、議員の認識であるということで、我々は判断させていただいているところです。

以上です。

○河野芳徳委員長 水谷委員。

○水谷利美委員 平行線の部分がいっぱいあるので、最後に聞きます。

今の市民説明会のことについての報告というのが、会議録には全く見えないんです。この辺の会議録の作り方が、本当に省略省略みたいな話の会議録にどうもなっていて、実際にどうやって皆さんに説明して、議論されたのかというのが全く読み取れないものになっている。本当に説明なさったんですか。残してほしいという意見は、私としては受け止めなかったというんですが、本当にそういうふうな理解しかなかったんですか。署名も2,000名集まっています、そういう人たちが集まってちゃんと残してほしいという意見をいっぱい私は聞いたんです。その捉え方があまりにも違い過ぎて、本当に複合ありきの話ばかりで進んでいること自身が、私は本当におかしいというふうにししか思えません。

それと、最後のスケジュールの関係でちょっとお伺いしたいんですけども、今後、意見公募の手続きに入りますよね。この段階で、中身についてはどこまで駐車場も含めてラフな図面だとかが出てくるような内容で皆さんの意見を聴くということになるのか、ちょっとその辺も教えてください。

以上です。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント

推進室の浅見でございます。

意見公募の際に出す基本計画の素案ですが、基本計画というものは、設計をしているわけではありませので、図面等ができていような段階ではありませ。ですので、言葉としてこういうものが配置されまといふことの内容が提起されまといふことご理解いただければと思っております。

○河野芳徳委員長 水谷委員。

○水谷利美委員 駐車場の台数なんかはこの辺出ますか。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

駐車場につきましても、具体的な台数といふのは、正直なところ、建物がどういふ形になるか分からないと出てきませので、要はできるだけ多くといふような表現であるとか、何台程度といふような表記になるのかなといふふうを考えております。

○河野芳徳委員長 ほかにございますか。

鈴木委員。

○鈴木 潔委員 検討委員会の議事録等を見ましたら、今回、マルイの8階のこととか、市民会館のホールの客数とか、いろいろお話が出ていようございましたが、前回は私はお話ししたんですけども、なかなか事務局からあまり近隣にもあるから大きな客数のホールはなくてもいいんじゃないか、500人程度でとか、こういうお話を説明していといふときに、そっくり移してくれとかいろいろ意見は出ていようですが、前回は私がお話ししたように、アリーナ的なものを造って、夜間舞台を造って、音響装置等も入れながら、ここに書いてあるように若干立派な椅子等も入れながら、大きな会議、イベントには使えるといふような方向でといふ意見が出ていないですけども、事務局では、中にはアリーナといふのも出てきたんですけども、具体的にどんなふうにするんだといふ話が出ていないですが、マルイの8階に全てを持っていくといふのも無理になると思ふ。ですから、ホール棟の数がこのくらいは欲しいなといふ気持ちはあるんですけども、どういふふうにするんだといふ話が具体的に出ていないですが、私らも議会でいろいろなところに視察に行つたときに、アリーナ的なところへ全国の市議会議長会とかでいろいろなところに行きますと、定員が2,500人とか3,000人あるんですけども、それは大規模になつちゃうんですけども、志木の市民会館ですと500人程度のものと、観客席を含めれば十分な会議とかいろいろイベントができるといふことですから、ぜひともこのアリーナ的なものを造っていただいて、そういうイベントには椅子等を利用しながら、使えるような方向にしてもらいたい。私の意見でございます。よろしくお願ひします。

○河野芳徳委員長 ほかにございますか。

岩下委員。

○岩下 隆委員 検討委員会の5回のところのまとめの方針4、5回のまとめです。まちの歴史や自然環境、町並みの景観に配慮した施設とあるとおり、先ほどの中心市街地活性化計画と連携させていくというふうな答弁もございましたが、この辺のスケジュール的な形はどういうふうに組んでいるのでしょうか。全然中心市街地の活性化計画の会議がいつ開かれて、それが素案みたいなのも当然こっちを先に見ちゃうと、こっちに当然合わせる形になるとか、その辺の連携というのはどのようにお考えでしょうか。

それが1点と、もう一つ、ホールのキャパシティーのお話なんですけれども、成人式で500人とか、敬老会で1,100人でいっぱいとかと書いてありましたが、これはそもそも何百人入れるとその根拠がどういうふう計算とか考えられているのか。例えば現状の市民会館でコロナの前では、要するに落語会とか、いろんな文化ニーズがあって、そういうもので収益が上がっていくと思うんですけれども、それを例えば300席にしちゃったら減っちゃうとか、あるいはもっと言うならば、これからの時代はそういうのは100席でもいいんだとか、そういったいろんな発想があると思うんですけれども、キャパシティーの目安になるものというのはどのようにお考えとか、あと検討委員会で出たのかなという、その2点を教えてください。

○河野芳徳委員長 村山部長。

○村山 修市民生活部長 市民生活部長の村山です。

まず、中心市街地活性化基本計画の件ですが、まず、そちらの進捗なんですけど、来月に委託する事業所のプロポーザルがありますので、そこで具体的な業者を決めていくと。スケジュールに関しましては、事業所が決まっていかなとなかなか進みようがありませんので、それ以降のお話となります。岩下委員のおっしゃるとおり、中心市街地につきましては、志木駅東口から市役所の新庁舎、いろは親水公園の区間を想定していますので、当然この市民会館のところ建て替えるということであれば、この場所については当然エリアに面しているエリアという形になりますので、にぎわいづくりについても重要な拠点になるというふうに担当課も考えておりますので、今後、そういった事業所を含めて計画に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

観客席のキャパシティーということでの話をいただいたんですけれども、何が基準になるのかということですが、特に決まった基準はこれはありません。あくまでも今現状の形から掘り出していくと、大体500席程度で十分足り得るであろうという過去の実績からありましたので、その数字を住民サイドから過去の実績としてお出ししたところで、検討委員会

の中ではその程度で十分ではないかということでその方向性になったというようなところでございます。

○河野芳徳委員長 岩下委員。

○岩下 隆委員 ありがとうございます。

そうすると、500席じゃ多過ぎるという意見はなかったということでいいわけですね。

○河野芳徳委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

一応それより少なくという意見については、こちらの事例として見せたところで、さいたま市の案件なんですけれども、400席という客席の事例を一応検討委員には資料の中に入れてお見せしております。それを見ても、だから400席でいいんじゃないかとか300席でいいんじゃないかということは特にありませんでした。

○河野芳徳委員長 岩下委員。

○岩下 隆委員 ありがとうございます。

では、中心市街地のほうは、ぜひうまく連携しながら、ちょっとスケジュールはまだ読めていないようですけれども、何かうまく当方の情報は共有しながら進めていただければありがたいと思います。

以上です。

○河野芳徳委員長 ほかにございますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○河野芳徳委員長 それでは、委員として質疑をしたいので、暫時副委員長と交代します。

○今村弘志副委員長 それでは、委員長の職務を行います。

河野委員。

○河野芳徳委員長 ちょっと1点だけよろしいですか。

マルイを使われるというお話が先ほど出ていましたが、例えば今後の話になってしまうからちょっと別の話になっちゃって申し訳ないですけれども、複合化ということで今補助金が出るというお話が与儀委員からの質問もありましたけれども、例えば、駅前のビルを建てるんじゃないくて、どこか建物を買って、そこに対して何かを複合するというような、例えば駅前にあるビルが1か所あったとして、そこに今の市民会館機能を移動して、そこにもう一個何かしらの機能をつけるというふうにすると、そういうのも交付税の対象とかにはなるんでしょうか。1億円ずっと借りているというのはなかなか大変なものかなというのは思うんです。実際便利は便利なんですけれども、駅前であれば、またそれに近い部分もあるんでしょうけれども、そういった部分はいかがでしょうか。

○今村弘志副委員長 浅見室長。

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 公共施設マネジメント推進室の浅見でございます。

内容を見る限りは、既存の公共施設……

〔「既存の建物に公共施設を入れる」と呼ぶ者あり〕

○浅見一則市長公室理事兼秘書政策課公共施設マネジメント推進室長 ということになっているようですから、それを改めて購入してとか、手に入れてとかということになりますと、その分については対象にはならない。ただ、内装を例えばその旨で改修するとかというのはもしかしたら対象になるのかなと思いますけれども、今のお話いただいたような内容ですと、全体をとすることはちょっと難しいのかなと、想定していないものですから分からないですけれども、対象の内容を見る限りはそうかなというふうには考えています。

また、マルイで1億円というお話をいただきましたけれども、先ほども説明させていただいたとおり、家賃としては年間で6,000万円ぐらい、そのほか、要は共益費で清掃であるとか維持管理であるとか、また、電気料、水道はほとんど使わないでしょうけれども、空調の使用料とかということで約4,000万円かかっているということです。ほかの施設で、例えば今、委員長お話しいただいたほかの建物にそういうものを造ってといったときに、その建物でも共益費的な維持管理の費用というのは相当数、同程度かかっちゃう可能性はありますので、1億円というよりも6,000万円ということでの見方をさせていただいたほうが間違いはないのかなと思います。金額は多いのか少ないのかということについては、6,000万円でも多いと言えば多い話にはなるんでしょうけれども、そういうご理解をいただいたほうが分かりやすいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○河野芳徳委員長 ありがとうございます。

買う、買わないとか、ずっと借りている中と、買ったほうが今後のコストがどうなのかなというのは今後検討して行って、今後、1回利用しながら考えていくということなので、そういう部分も含めて何が一番財政と市民にとって一番いいものなのかなということを考えていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○今村弘志副委員長 それでは、委員長の質疑が終了しましたので、委員長と職務を交代します。

○河野芳徳委員長 それでは、質疑を閉じさせていただきます。

様々な意見が出たわけでありますが、その他として、当委員会の今後の進め方やスケジュールについて確認させていただければと思います。

本来であれば、特別委員会をつくらせていただいたので先進地視察等もしたいなというふうに思っていたんですが、どこの自治体も今コロナ禍でありまして、視察を受け入れてくれない状況です。ですので、そういった部分が今できない部分がありまして、なかなか議論と

いうものも新しいものを見てきた中で、ここで意見を言うということができない状況にはなっています。ちょっと工夫しながら特別委員会というのは進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次回の特別委員会の会議では、市民会館用地での具体的な施設の規模や中身等について議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の議事に対する委員会報告と委員長報告の作成につきましては、委員長と副委員長にご一任願いたいと思っておりますのでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野芳徳委員長　ご異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

本日の議事はこの程度にとどめ、次回の委員会の日程をお知らせさせていただきたいと思っております。再度また周知はさせていただきたいと思っておりますが、メモをしていただければと思います。6月18日金曜日、14時からいろは遊学館の3階ホールA、Bにて行いたいと思っております。今現在、なかなか市民会館等も空いていない状況でありまして、取れた場所がいろは遊学館でしたので、パルシェイではないということでお間違いないようお願いいたします。いろは遊学館のホールになりますので、お間違いないように。

以上をもちまして本日の市民会館及び市民体育館再整備等特別委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

散　　会

(午後　2時36分)